

木製道路施設普及促進のための技術開発事業（新規）

【平成19年度概算決定額 38,800(0)千円】

事業のポイント

地域材の新たな利用の拡大に向け、汎用性の高い低コスト木製ガードレール等の開発とその普及に対して支援を行います。

（我が国の木製道路施設をめぐる状況）

- ・ 平成14年から15年にかけて、国土交通省の「防護柵の設置基準」をクリアした木製ガードレール5タイプが開発されましたが、コスト等の問題から、全国の国道、都道府県道及び市町村道に設置された木製ガードレールの延長は約20kmに留まっています（平成17年度末）。
- ・ 鋼製ガードレールの1m当たりの単価は9千円程度（ガードパイプ）に対し、木製ガードレールの単価は2万円～3万円。

政策目標

3年間で、1m当たりの単価を鋼製の1.5倍以内に抑えた汎用性の高い低コスト木製ガードレールを開発・普及

<内容>

1. 地域材を利用した新たな木製道路施設の開発

低コストガードレールなど木製道路施設の開発を行い、地域材の利用を促進します。

- ① 汎用性の高い低コスト木製ガードレールの開発
- ② 一定の品質、強度等を有し、既設の鋼製品の代替も可能な集成材等による木製ガードレールのビームの開発
- ③ 高付加価値木製道路施設（遮音壁、横断防止柵等）の開発

2. 普及促進事業

木製道路施設の全国的な普及促進を図るため、情報の収集・交換、製造や設置等に関する技術講習会の開催等を実施します。

<補助率>

定額

<事業実施主体>

民間団体

<事業実施期間>

平成19年度～21年度（3年間）

[担当課：林野庁木材産業課]